

地域に根ざした質的研究の可能性 —弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトの取組—

Potential of Qualitative Research Rooted in the Region : Efforts of Child Poverty Project in Hirosaki University

吉 田 美 穂*

Miho YOSHIDA*

要 旨

学校は地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームの役割を求められているが、学校関係者の当事者意識は必ずしも高くない。本研究は、こうした状況に対して教育学の研究者に何ができるかという視点から、地域に根ざした質的研究の可能性を探るものである。具体的には、弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトと青森県母子寡婦福祉連合会による「新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査」における関係者の協働と調査結果の活用から、その課題と可能性を検討した。地域に根ざすことと匿名性の確保の両立に難しさはあるが、地域に根ざした質的研究は「すぐ隣で起きている、でも、見えていないこと」を可視化する優れた方法であり、関係者の協働によるその企画分析のプロセスは、調査実践の公共性につながるものといえる。

キーワード：子どもの貧困、ひとり親家庭、コロナ、地域に根ざした調査、研究者と学校・福祉関係者の協働

1. 本研究の課題意識

(1) 子どもの貧困と学校

「子どもの貧困」は、2008年以降、日本社会においても深刻な課題として注目を集めるようになり（阿部2014）、2013年には基本的な理念や方針を示す基本法として子どもの貧困対策法が成立した（2019年改正）。報道などで取り上げられる機会も増え、子ども食堂の急速な広がりなど、「子どもの貧困」に対する社会的な関心は確実に高まってきているといえるだろう。

こうした中で、ほとんどの子どもたち¹が日々通う公共機関としての学校という場には、大きな期待が寄せられてきた。政府の子供の貧困対策大綱（2019）では、第一の柱「教育の支援」において「地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築」が挙げられ、「スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合」は「子供の貧困に関する指標」のひとつとなっている。

しかし、学校という場が支援につながる舞台として期待されているにもかかわらず、学校関係者の当事者

意識は必ずしも高くない。末富（2020）は、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や福祉制度に依存するのではなく学校の教職員自身が子どもを包摵し寄り添う取組を志向するが、政策上も「子どもの貧困対策における教育とケア・福祉の統合」という課題は前進をみていない」と記している。ここには、教員が「子どもの貧困」をどのように認識するか、目の前の子どもの抱える課題と家庭背景をどのように結び付けてとらえているのか、といった問題が存在する。

先行研究では、子どもの家庭的な背景をみようとしない学校文化がしばしば指摘してきた。1990年代に調査した久富（1993）は、学校現場には「『生活困難層』といった特別の見方は、教育の場にふさわしくない」「どの子にも平等に対処する」べきという意識がある一方、生活困難層に対するステレオタイプが、彼らの「生活の本当の姿、そこにおける苦労と苦悩、願いを直視することを妨げている」と指摘し、2000年代後半に生活保護世帯出身生徒の学校生活を調査した盛満（2011）も、家庭の経済状況を注視せず「特別扱いしない」学校文化に差異を見えなくするための消極的

*弘前大学大学院教育学研究科
Graduate School of Education, Hirosaki University

な「特別扱い」が加わることによって「貧困を不可視化させる学校文化」が成立している状況を明らかにした。その背景として、西田（2012）は、「教師は中・高階層の出身で、準拠集団をそこに求める職業集団」であり、そのことが「貧困・生活不安定層の子どもや親の姿を表面的な表れでしか捉えず、役割遂行の負担要因、阻害要因ととらえる」傾向に影響していると指摘する。

貧困に対する教師の認識の不足は、スクールソーシャルワーカー（SSW）の学校内での活用でも壁となってあらわれる。総務省の「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査」（2020）では、ある県教育委員会が「SSWは、福祉の専門家として、児童生徒の環境に働きかけ、貧困・虐待等の問題に対応してくれるため、潜在的なニーズが学校側に必ずあるはずだが、配置を希望しない市教委がある」と回答している。保田（2014）が指摘するように、現状ではスクールソーシャルワーカーは配置されても非常勤職であり、どの子どものケースをピックアップしどの専門職に振り分けるかという点では、教師がゲートキーパーとなる。この点からも、教師自身が、「子どもの貧困の現実を把握し、学校現場で様々な形であらわれている子どもたちの課題の背景に『貧困』があるのではないかという視点を持つ」（盛満2019）ことなしに、学校をプラットフォームとした支援は、成立しないといえるだろう²。

（2）地域に根ざした質的調査の意義と可能性

以上のような子どもの貧困をめぐる学校現場の状況に対して、教育学の研究者に何ができるのか。もちろん、上に挙げた先行研究は、子どもの貧困と学校をとりまく課題群に光を当て、様々な問題提起をしてきており、そのこと自体、大きな価値がある。その一方で、地域に存在する大学に身を置く者としては、研究成果をより直接的に教員養成や教員研修、社会教育に生かし、地域の学校関係者の意識や地域の政策決定に影響を与えるような研究の在り方がありうるのではないかという想いを抱いてきた。

現代日本の貧困は「見えない」貧困（青木2003）であり、教師はその出身階層から、子どもの低学力や不登校、問題行動の後ろに横たわる貧困に気づきにくい。そうであるとするならば、質的研究によってリアリティをもって貧困を描き出し、貧困が子どもの様々な困難につながっていく様を事例として示し、研修等の素材として活かしていくというような研究の在り方が考えられるのではないか。本研究では、こうした課

題意識に立って、「地域に根ざした質的研究」の可能性を追究してみたい。

「地域に根ざす」ことを強調するのは、ひとくちに貧困といっても、地域によって異なるリアリティが存在するからである。例えば、豪雪地帯で暮らす人が、大都市圏の路上で暮らすホームレスや高校生難民を貧困や排除の姿として描く報道を見れば、そうした人がいない地元に貧困はなく、「やはり都会は大変だ」という感想を抱くことは大いにありうる。車がないと就労が大きく制約される地方において車を持たないことの困難は、都会に住んでいる人には理解しにくいだろう。根底に共通するものはあっても、地域の社会経済条件は、貧困に異なる相貌を与える。

貧困に対する支援実践もまた、地域による違いがある。関西では長い同和教育の取組の上に、社会的マイノリティを包摂するさまざまな実践が取り組まれてきた（若槻2015）が、こうした学校組織文化がない地域は少なくない。また、近年注目されている高校生への寄り添い型支援の居場所カフェ（居場所カフェ立ち上げプロジェクト2019）の取組は、NPOの存在や人材面で大都市圏という環境を前提として成立している面があるだろう。支援の現状やそれを担う主体もまた、それぞれの地域の貧困のありようや社会経済的条件によって異なる環境に置かれている。

それぞれの地域に根ざした質的研究は、地域によって異なる貧困のリアリティを踏まえた上で、「私たちのすぐ隣で起きている、でも、見えないこと」を可視化する可能性がある。こうした研究に大きな示唆を与えるのが、沖縄の少女たちを対象とした上間（2017）の調査研究である。上間はこの研究に、地元出身の地域に生きる研究者として、困窮家庭で暴力にさらされながら育った少女たちと関係を結び、必要なときには直接の支援や介入を排除しない姿勢で臨んでいる。その深い営みから、沖縄という地域に生きる少女たちの姿や声が生々しく描き出され、鋭い洞察とともに差し出される。容易になじうる研究ではないが、「地域に根ざした質的研究」の可能性を示す、「すぐ隣で起きている、でも、見えていないこと」を見事に可視化した研究であるといえる。

本研究は、青森県をフィールドとした地域に根ざした質的研究として、コロナ下におけるひとり親家庭の困窮に関わる調査とその活用を取り上げる。筆者は青森県出身ではないが、2017年の弘前大学着任以来、青森県の教育関係者・福祉関係者と子どもの貧困をテーマとするプロジェクトを組み、さらに本研究の調査で

は、ひとり親家庭の支援に取り組む青森県母子寡婦福祉連合会と連携した。個人情報保護など研究倫理を遵守する大学の研究者による調査であると同時に、日頃からひとり親家庭支援に携わっている同団体による調査であることが、インタビュー対象者に安心感をもたらし、繊細な問題での質的調査を可能にしたと考えられる。得られたデータを元に、弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトは、2021年現在、地域に根ざした調査研究から「見えたこと」を地域に投げかけていく営みとして、研修プログラム等の開発に取り組んでいる。

(3) 青森県の子どもの貧困とひとり親家庭

本研究が素材とする上記の調査について詳しい説明に入る前に、青森県の子どもの貧困やひとり親家庭の状況について言及しておきたい。青森県は、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが進めた「東京都子供の生活実態調査」(東京都2017)と共通する調査設計で2018年に「子どもの生活実態調査」を実施、その結果を公表している(青森県2019)。それによれば、「低所得」「家計の逼迫」「子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素のうち2つ以上に該当する困窮層の比率は、小学校5年生で11.6%、中学校2年生で14.8%であった。通塾率などの環境の違いもあるため、単純比較はできないが、困窮層の比率が小学校5年生5.7%、中学生7.1%であった東京都の2倍程度となっている。保護者に対する「あなたの家庭で、過去1年の間にお金が足りなくて、家族が必要とする食料を変えないことがありましたか」の質問には、困窮層の12.4%が「よくあった」、33.3%が「時々あった」、24.9%が「まれにあった」と回答しており³、深刻な状況がうかがえる。進学希望や学習環境、自己肯定感等について、困窮層と一般層に格差がみられる点は他地域と同様の傾向にある。

一方、青森県のひとり親家庭の状況であるが、20歳未満世帯員のいる一般世帯に占めるひとり親家庭の割合は、2000年9.4%、2005年12.2%、2010年14.4%、2015年14.5%と、年々増加する傾向にある(青森県2021)。母子世帯の親の93.0%は何らかの仕事に従事し、雇用形態別では正社員46.5%、「臨時や不定期のアルバイト」「パート」が35.4%となっており、母子世帯の年間総収入は100～150万円未満が22.2%と最も多く、年間200万円未満が50.5%と半分を占めている(青森県2021)。

2. 調査概要

(1) 調査の実施主体

本研究が素材とする「新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査」は、弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトと、青森県母子寡婦福祉連合会(以下、県母連)が共同で実施したものである。弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトは、正式名称を、弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクトという。2017年度に、筆者を含む弘前大学の研究者2名⁴が呼びかけ、小・中・高校の校長と、県社会福祉協議会職員、県社会福祉士会常務理事、スクールソーシャルワーカー、男女共同参画を領域とするNPO理事等に参加してもらって結成したプロジェクトである。発足から2019年度までは、連続講座やシンポジウムを実施して、子どもの貧困に関する教育と福祉、行政と地域を横断する県内ネットワークの構築に取り組んできた。だが、新型コロナウイルスによって、学習会等の開催が困難になる一方で生活困窮が広がる状況を踏まえ、2020年度からは調査研究を中心に据えた。その契機は、県母連との連携であった。県母連は、2020年2月の一斉休校によってひとり親家庭の生活はどうなるのかという強い問題意識から、同年3月にLINEで自由記述中心のアンケート調査を実施した。そして、回答件数は非常に少ないものの切実な声が寄せられた経験から、本格的な調査の実施を模索していた。弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトとしても、コロナ下の子どもの生活に強い関心を寄せていたことから、共同調査の実施が合意された。

(2) 調査のねらいに関する協議

同時期に行政も児童扶養手当受給世帯を対象とした調査⁵を企画しているという情報が入る中で、弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトと県母連は、調査を通して何を目指し、どのようなデータを得るべきかについて時間をかけて協議した。その結果として合意されたのが、Web上で実施するアンケート調査と、アンケート調査を通して同意が得られた対象者へのインタビュー調査という二段式の調査デザインであった。アンケート調査も、県の調査では把握されない大学生世代の子どもを扶養するひとり親家庭についても対象とし、子どものアルバイトの実態を尋ねるなど独自の要素を含んでいたが、調査全体において最も重視されたのは、質的調査の実施であった。地域のひとり親家庭の状況を具体的でリアルなケースとして示すこと

で、「すぐ隣で起きている、でも、見えていないこと」を可視化し、学校や行政、地域に支援の必要性をより効果的に伝える素材とすることを意図したのである。

(2) 調査概要

アンケート調査は、コロナ下での生活の変化や悩み、インタビュー調査への協力の可否等を尋ねるもので、県母連会員及び同会主催講習会に参加したひとり親444名を対象として、郵送および手渡しにてQRコード付きの文書を8月末から配布、10月末までのWeb上での回答を依頼し、165名(37.2%)から回答を得た。

インタビュー調査は、アンケート項目で聞いた内容とその背景を半構造化インタビューによって聞き取るもので、アンケートで協力すると回答し新型コロナウイルスによる影響がみられた対象者から、扶養している子どもの年齢・居住地域・職種や業種等のバランスを考慮し、日程の調整が可能となった7人を対象に、2020年10月下旬～12月下旬に行った。結果的として7人の居住地は、東青・西北・中南・上北・下北・三八の県内の全エリアにわたり、扶養する子どもの年齢は、就学前から小学生・中学生・高校生・大学生までとなつた。インタビュー実施にあたっては、事前に、調査の目的及び内容、中断や回答拒否の自由、個人情報保護に配慮したインタビューデータの確定のプロセスと音声データの廃棄、成果物の送付等に関して、事前説明を記載した文書に基づいて説明し、承諾の署名を得た上で開始した。それぞれのインタビューに要した時間は40分～1時間20分程度、インタビュアーは、プロジェクト代表と県母連職員の2名である。

インタビューは、すべて録音して文字に起こし、個人情報保護のため仮名への置き換えや一部の省略修正等を行つて、インタビュー対象者の承諾を得て確定データとした。さらに、確定データをもとに、アンケート調査への回答も参考しつつ、それぞれの方が置かれている状況と現在考えていることをまとめたCase記録を筆者が作成、妥当性をプロジェクトメンバーと県母連に検討してもらい、最終的にインタビュー対象者の承諾を得た。その上で、報告書にはCase記録を掲載しWeb上でも閲覧可能になること、インタビューデータをまとめた冊子は調査主体が保管、閲覧希望者の目的を確認した上で限定的な公開にとどめるといった情報公開の在り方を説明して、インタビュー対象者の同意を得た。この過程で、1人は報告書にCaseの概要のみを収録することとした。

なお、調査実施にあたっては、事前に弘前大学教育学部研究倫理審査委員会に研究計画を申請し、2020年

8月31日に承認を得た(受付番号0003(2020))。

調査結果の概要については、2021年2月に青森県子どもの貧困対策等推進委員会において報告するとともに、3月に一般向けの報告会を開催、青森県母子寡婦福祉連合会ホームページに報告書を掲載した(青森県母子寡婦福祉連合会・弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト2021)。

3. インタビュー調査結果とその分析

アンケート調査を含む調査全体については、上記報告書を参照していただくとして、ここでは、地域に根ざした質的研究の可能性を考えるために、質的調査の結果をCase記録とインタビューデータをもとに紹介していきたい。利用できるインタビューデータは6ケースだが、ここでは、木村さんのケースと高橋さんのケースを紹介する(以下、インタビュー対象者の名前はすべて仮名)。

(1)(3)のケースの記述において、□で囲んだ部分は、インタビューデータからの引用で、インタビュアーの発言はイタリックにした。()は話の前後を踏まえて筆者が行った補足、【】内は県内でも特定地域が限定される方言であるなどの条件から修正を施した部分である⁶。□以外の文章は、インタビューデータから作成したCase記録を元にしており、文中の「」は、インタビューデータからの引用である。

(1) 木村さんのケース

木村さんは20代。就学前の4歳の子と小学生の9歳の子を扶養し、たびたび来る年齢の離れた中学生の妹の面倒も見ている。現在の仕事は、生命保険の営業で、始めて3年目になる。現在所属しているオフィスは14、15人くらいの規模で、従業員は全員女性。上司は男性だという。仕事内容は、保険の新規契約や見直しなどに対応することで、お客様の勤務先や自宅を回っている。夜の仕事を「子どもいるからって断つてる人もいるけど、それ断ったら給料減っちゃうって思うから、なるべく受け入れるようにはしてる」。仕事は歩合制で、「成績がないと給料がない仕事」。もらえる人は月に「何百万も何千万ももらえるんですけど」、もらえない人は「もう1桁」、「10万いかないくらいしかもらって」ない。「『新規』って言ってうちの会社の保険に入ってない人をうちの会社の保険に入れてあげるっていうのが、一番成績が」よく、見直しは報酬がいい場合もあるものの「給料何百円アップ」しかない場合もある。それでも、「自分の成績よりお客様の

納得できる」ようにしたいと思っている。「私たちの成績だけでいっちゃんが（お客様が）損する」し、「『こんなに払えないとか、思ってたのと違う』って言われるのが一番ショック」なので、「なるべくはそうやって持つて」いくという。

木村さんの収入は、コロナになる前は、月15～16万円だった。木村さんの場合、児童扶養手当などは、基本的に子どものお金として貯金し、家計は給料で回してきた。

結構きついんですけど、でも、母子家庭のお金だとかもいろいろもらっているので、それで何とかやってますけど、それも全額私使うの好きじゃなくて、子どもがいるからもらってるお金であるから、子どもの通帳になるべく入れるようにはしてる。あまりは使ってない。どうしても駄目だったら実家のほうに、「ご飯食べに来た」って。(中略)

(子どもの児童扶養手当は) 1万円ぐらいしか使ってないかなって。余裕があるときは全額、二人に入れるんですけど、余裕がないときは、ちょっと1～2万くれ、みたいな。

家は公営住宅で、家賃は1万6千円くらい。光熱費としては、ガスなどは5千円くらいだが、水道は子どもたちが遊びたがるため、かなりかかってしまう。「プール行くのも結局お金」なので、「それも嫌で、ずっとお風呂に水ためて。お風呂の横のところにビニールプールをやって」二人を遊ばせたり、「庭にじょうろで、ぱーって水かけたり」しているという。

コロナのため小学校が3月から休みになったため、そのときから「子ども見る人がいないっていうことで、会社の方でお休みしていいよっていうことで」3月いっぱい休んだ。4月に小学校が再開したので学校に行かせたが、会社の方が4月中旬から5月いっぱいまで休みになってしまった。6月の再開後も時差出勤が始まった。営業については、「コロナが怖いから来ないで」というお客さんも結構いる。会社はメールで勧誘するように言うが、年配の人にメールを送つても見てくれない。

給料補償はあると聞き、「15～16万だろう」と思っていたが、「実際来たのは11万とか」で、「えっ、どうすんの」という状態になった。「副業したいけど、子どもたちも休みだから副業でき」なかった。「必死過ぎて」もうどう回していたのか、あまり覚えていない。3月から5月が11万円、6月、7月が12万円。8月は、お客様の情報集めなどをやって13、14万円くらいに戻ったが、11月はまた11万円だった。木村さん

だけでなく、同じ事業所の3年目くらいの女性も今月の給料は10万円にいっていなかった。

収入の減少に対して、木村さんはアンケートで「食費を減らした」「家賃を滞納した」「衣服費を減らした」「病院の受診を減らした」「子どもの教材、おもちゃ、本などの費用を減らした」と回答していた。その実態を尋ねると、食費については、実父の家⁷などに「食べに来たよ」「お風呂に入りに来たよ」というかたちで節約したという。そして、家賃・光熱費については、家賃支援の制度を利用しようとした。

家賃っていうか、光熱費ですよね。結局、コロナの影響で、何ていうか、給料減った人、家賃3カ月分補償しますよっていうやつが来たんですけど、私、子どものお金ももらってるじゃないですか。それもなんか、なんか月計算されて、給料明細も持っていったら、これだったら食べていいから、食べていいけるし支払いもできるから、給料は補償できませんって言われて、いや、みたいな、ことでした。

—それはどこ？

市役所、市役所かな。結局、私みたいに子どもに貯めてる人っていうのは少ないっていうのもあると思うし、子どものお金もらってるから、母親が全部使うっていう家庭が少ない、そっちのほうが多いから、そういう偏見になるのかなって。(中略)

月に計算すれば15～16万になるから、それで家賃とか払えるでしょうって言われて、いや、違うんですって。私は子どものお金になるべく手を付けないようにしてて、私、通帳持つてたんです。子どもたちの。上の子も150万ぐらい貯まってて、下の子50万ぐらい貯まって、それを持っていいって、なるべく使わないようにしてるんですけど、こうやって貯めるんですけどって言っても、あなたが1人だけにそうやってやつても、他の家庭もあるてしまって、1人だけ差別することはできないのでって言われて、もういいですって。結局、家賃滞納っていうか、市役所から来ちゃうので、親とかから借りて。

(中略)

—親御さんにさっき借りられたっておっしゃってましたけど。

返しました。

—「返しました」。すぐ返したんですね。

すぐ返すけど、その返した月がまたぐんって下がるから。

子どもの服は大きめのサイズを買って長く着られるようにして、どうしても欲しければ、実父（子どもの祖父）に買ってもらったりしている。おもちゃも「今

お金ないから買ってあげて」と頼むことがある。

一病院の受診を減らしたっていうのは。

私、持病があるんです。1カ月に1回薬もらいに行かなきゃいけないんですけど、その薬が、病院の受診、先生に見てもらっても1,000円ぐらいで、薬が高いんです。2,000~3,000円、3,000~4,000円たまにいくときあるんですけど、そのお金がちょっと惜しくて、行くの嫌で、ちょっと今我慢してる。

一我慢しちゃって、でも、病気がぶり返ってきて大変します、します。なるべくマスクしてるんですけど。それでもマスク嫌いなので、こうやって顔がかぶれるんです。暑くて。

一(母子家庭の場合、親の医療費も)償還方式で戻ってくる。

戻ってくるんですけど、あれ1,000円未満だと出しても駄目だって言われるんです。たぶん1,000円、今。(中略)

一1医療機関につき1,000円だから、1,000円を過ぎた分じゃないと駄目だっていうことかな。

はい。全部まとめての計算じゃないのかなって私は思うんですけど、返されるから、どういう計算なのかはちょっと分かんない。(中略)それは、しかも1カ月に1回だけ。

一そうか。

そう。1カ月に1回。それで先生の受診が1,016円とかだったら、16円しか戻ってこないとかもあるので、つれえなって思って。しかも、薬局と病院ってなんか違う。合計2,000円引かれる。

母子家庭の場合、親の医療費も償還方式で戻ってくるが、1医療機関で千円を超えた分だけで、薬局と病院は別々に千円分が自己負担となるという。このため、戻ってこなかつたり、ごくわずかしか戻ってこないこともある。いずれにしてもその場でまとまったお金が出ていくのがつらく、「それに使うんだったら、子どもたちにご飯食べさせたいな」「(子どもの)服買いたい」と思ってしまう。

続けて、子どもの教育について尋ねたところ、流れの中で、木村さんが大きなショックを受けた車と貯金をめぐるエピソードが語られた。

一今お子さんの教育どのくらいまでっていうイメージですか。

一応大学まで出したほうがいいかなって思ってます。一それに向けても貯金してるっていう感じなんですかね?

そうなんですよ。そうなんんですけど、この(子ども名義の貯金が)150万と50万じゃないですか。それが保険屋にいて車駄目になったので、それ使うつもりなかったんですけど、ローン組めるよって車屋さんに言われて、組もうとしたら組めませんって言われて、「えっ」てなって、もうサインしちゃってるからキャンセルできなくて、一括で払うしかなくなって、そのまま私泣き出して、1~2週間寝込みました。もう超泣きました。すごくね、そんなんじゃねんだよって。超泣きました。ほんとに。

一え、車を買い替えなきゃいけなくなって。

そうです、そうです。

一車ないとお仕事もできないですよね?

そうです。市外の方も普通にいるので。普通の会社、結局、走る仕事なので。車で。私の前乗ってた車が父親の車だったんですけど、それも父親も新車で買う人だったので、新車で2~3年乗ってて、9年目なのにもう11年ぐらい走ってる距離数だから、もうベルトも取っ替えないといけない、何も取っ替えなきゃいけないってなって、車検で15万、15万ぐらいかかるって言われて、それ父親にしゃべって、「そら新車買ってまつたら」って言われて、ほんで、んだって買うべってして、結局、それも廃車になるんで。で、車をいざ買うってなって、したら、月1万6,000円ぐらいで、いいよって言われて、ローン、そこが一番安いから、そのローン組んで買えばいいよって言われて、200万でローン組んだら、通りませんって言われて、「えっ」てなって。結局、150万でも通らず、どうしようってなって、車屋さんに相談しに行って。「でも、もうこれサインしちゃってるからキャンセルできないんですよ」って言われて、はあってなって。

一もう売買契約した後、ローンが使えませんっていう。そう、そう。もっと早く言ってほしかった。逆に。絶対通るから大丈夫って、絶対って言われたから通ると思うじゃないですか。通らなくて。そう。んで、保険屋なので夜中仕事行かなきゃいけないんです。お客様さんが仕事終わりに、8時って言われたら8時に行かないといけないし、7時って言われたら7時に行かなきゃいけなくて。ほんで、子どもたち車乗せて、DVD見れるやつの車買ったので、ちょっとDVD見とけてて、車止めてて。そういうことしてるけど、つらいよ、みたいな。

一じゃ、そのお子さんたちの名義で貯めてたものを。そう。全部崩して。

一いったんもう崩して車に回さなきゃいけなくなつ

ちゃったんですね

ふざけんなと思った。

ーん?

ふざけんなよと思って。車屋さんはふざけるなだし、自分にも腹立ちました。このために貯めたんじゃねえよなって自分で思って。もうすごい泣いて。

ー泣いた。

すごい泣いて。お兄ちゃんの前にして、このために金貯めたんじゃねえんだってって。

ー相当つらかったですね。

それはほんと車返してって思ってる。(中略)

ーちょっと今将来に向けてと思ってた貯金がいったんなくなっちゃったっていうことで。

(貯金は) 20歳になつたらあげるのもいいなって感じ(で思ってた)。産まれた、産まれたっつか、妊娠が分かったときからの日記もずっと書いてるんです。今までの何年間の。その日記と一緒にその通帳をあげるのが夢なんです。私。2人目ちょっと貯めてないからあれなんんですけど、その夢が1個崩れたっていうのがもうすごい嫌なんです。私の性格上。自分で決めたらこれ、みたいなっていう。それに手付けたらもう自分終わりだと思ってるので。あ、もう終わったなと思って。ーいやいや、終わってないと思います。

もう嫌、もう嫌だと思って、仕事も辞めるって言って。(なんで) 私がこんな【にしていなくちゃならないんだ】と思って。結局、(給料は歩合制で) 変動式だから、上に上がれるのであれば上がりたいけど、結局、それだけのお客さんがいないから上がれないし、「保険屋すれば、200万なんてあつという間だ」って上司は言うけど、おめえたちは月60万も、ちやほや、そらされるわって。こっちは、こっち10万ぼっつの給料で貯めれないわ、支払いまだあるんだわって。ちょっときつい。

車と貯金の話を、木村さんは、涙ぐみながら語った。そして、引き続くインタビューの中で、木村さんは、「子どもたちが20歳になつたら死んでもいいかな」と語り、中2の時に自殺しようとした経験に触れて自らの成育歴を語り始めた。

あまりにも母親が私に目を向けてないで。母親と妹の父親なんですけど、その時一緒にいたのが妹の父親で、(その妹の父親が) 母親はいくら束縛しても言うこと聞かない。結局、飲みに歩けば徹夜で飲んでるし。

ー相手の男の人が?

相手の人が、私の母親に束縛する、束縛っていうか、携帯見せろって言っても母親は見せないし、母親に飲

みに行くなつて言っても母親飲みに行くし。ほんで、あまりにも母親が言うこと聞かないから、私のことを束縛して。お風呂の周りにいたりとか。3時に門限、門限3時にさせられて。

ー3時って午後の3時ですか。

そうです、そうです。

ー中学校のとき?

3時までに家に帰つてこないと【殴られるし、蹴られるし】。そういうのがあって。もう、あまりにも嫌過ぎて、飛ぼうと思って。で、(離れて住んでいた実の)父親に相談に、父親にもう嫌だって、疲れたって言つたら、おめえ死ねば泣くの誰だと思つちうんだ、パパのこと悲しませるなって言われて。(涙声) で、もうこれいいやって。(そういうことが) 1回起こってます。(中略)

からもう、1回捨てた命だから、とりあえず(子どもが) 20歳まで、成人まではそれで生きたい。それまでは何とか生きたい。(涙声) ふふふ。(笑)

自殺を考えた翌年、木村さんが中学3年のときに妹が生まれた。

私、3歳まで育ててるんです。結局、(母親が) いなさいから。パチンコに行っていないし、遊びなんだし。なんか、3歳まで育ててて。

高校3年まで続いた妹の育児経験があったため、後の自分の出産時には子どもの世話が全部でき、「結構看護婦さんびっくりした」と語っている。そして、木村さんは高校卒業時に家を出る。

そつから高校卒業して家出して、子どもつくって。1人になるの嫌さで子どもつくって。

だが、相手の男性は妊娠中に浮気したため、出産後1か月で離婚した。その後、別の男性との間に子どもがもう一人産まれ、現在に至っている。

母親とは、上の子が5歳になるまでは絶縁状態を続けた。このため妹には長く会つていなかつたが、久しぶりに会つて、その変わりように驚いた。

(私が中学3年から高校卒業まで) 育ててて、(妹は) すんごい明るい性格だったんですよ。もう何してもキャピキャピ笑うし。で、私、家出て。下の子じやない、上の子か、5歳ぐらいのときまで(母親と) 絶縁してて、もう電話来てもLINE来てもメール来ても一切無視してて、で、久しぶりに(妹に) 会つて、クリスマスだったんだけど、サンタさんがさつて、そうやっておみやげ持ってきたんだって。渡してって言つてたって言って渡したら、もう、何だろ、うつ? ほんとに笑いもない。もうどんより、ずっとほんとに

どんよりしてて、「何があったの？」って言って。あ、私が（家を）出たからだって。そこで気付いて。まじで悪いことしたなって思って、今一生懸命かまって。そしたらやっとちょっかい出してくるまでになって、やっと心開いてくれて。それでもまだちょっとまだいたいのところは引きつってるけど、やっとちょっかい出してくるようになった。（つづく動作をしながら）ちょっとツンってしてみたりだとか、今中2だけ、やっと。超、長かった。

現在、妹は、よく木村さんのところに来ており、面倒をみている。だが、母親が、自転車などを「お姉ちゃんに買ってもらえ」と言ったり、相変わらず夜遅くまで帰らないで妹の食事や送迎が当然のように回ってくるのは納得がいかないと考えている。

—最後に、ひとり親家庭に対して、いろんな政策がありますけど、ここはもうちょっとこうであってほしいなとか、こんなふうにしてほしいなって思うようなことがあればぜひお話ししてください。

何だ。これしてほしいつても自分で使うわけじゃないから…。ああ。なんか、あれです。私の周りに結構いるんですけど、母子家庭のお金もらって彼氏と一緒に住んでる人たち、もうちょっと厳しくしてほしい。一緒に住んでるでしょって。いっぱいいます。いくら市役所に言ったところで、結局、市役所と手組んでる人もいるので、逆にしゃべってるのに、この人はこうやってしゃべってきたよって、ふーんって言いましたで済んでる。そういうのをやめてほしい。こっちは母子家庭ですからって。子どもの金も使わないで自分の給料でやってる。おめえは自分の彼氏の給料もらって、子どもたちの金も使って、はあ、いい暮らしてんなって思います。それは結構すんごい思います。その人たちにお金やってんじゃない、みたいな。生活保護者もそうなんですけど、もう彼氏いるって。もう十何年一緒にいるけど、みたいな。それでもいいんだ、へー、みたいな。思いますね。

(2) 木村さんのケースから見えること

木村さんは、インタビュー前半、これまでの職業経験を感じさせるしっかりした受け答えでインタビューに応じていた。家賃支援について市役所に交渉するなど、自らが使える可能性のある制度への権利意識も高い。児童扶養手当の使途については強い気持ちを持っており、児童扶養手当が収入としてとらえられ家賃支援が受けられないことに納得していないことが強く伝わってきた。もし、木村さんが市役所で交渉している場面だけを切り取れば、「児童扶養手当の制度の趣

旨を理解しない頑迷なひとり親」に見えた可能性もある。児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し当該児童の福祉の増進を図ることを目的としており、日常生活の安定のために使ってよい性質のお金だからである。

だが、後半の、貯金を失った際のエピソード、さらに成育歴が、涙も交えて語られる中で、児童扶養手当や貯金をめぐる彼女の言動はしだいに理解可能なものになっていった。

子どものための貯金に強い意識を持つ背景には、遊興を優先し木村さんをネグレクトした母親を反面教師とし、きちんとした母親でありたいという強い想いがあり、それが、子どものお金は子どものものとして貯金するという強い気持ちにつながっている。「彼氏と一緒に住んでる人たち」への強い批判は、内縁の夫と暮らしながら手当を受け取ってきた実母への批判でもある。

木村さんの語りに、教員や学校が出てくることは一切なかった。だが、木村さんやその妹の経験は、二人と日常的に接する学校教員にとっては、まさに目の前の子どもの身の上に、学校からさほど遠くない場所で起こっていたできごとである。

木村さんは、少なくとも中学校から高校にかけての数年間、実母によるネグレクト、実母の内縁の夫から身体的虐待を受け、育児放棄された妹の面倒を見るヤングケアラーとして過ごしていた。そして、その経験が、高卒時の家出からひとり親へというライフコースにつながっていた。木村さんが置いて出た妹は、木村さんとの再会時、「うつ」かと思うような状態になっていた。当時は小学生、やっと回復してきたと思われるインタビュー時点で中学2年生である。木村さんや木村さんの妹について、教員や周囲の大人はどう感じてきたのだろうか。背景にある家庭状況への理解やそれを踏まえた対応はあったのだろうか。

(3) 高橋さんのケース

高橋さんは、40代。県外に在住している大学生一人と、一緒に住む高校3年生、高校1年生の二人の子どもを扶養している。5年前に離婚し、シングルマザーになった。

離婚前は、派遣でデータ入力の仕事をしていたが、離婚を見据えて、「介護職だと一生続けて、ご飯も食べていいけるかなというのもあって」、介護の仕事に就いた。当初は、入居型の施設で働き、資格についても「初任者しか持てなかつたので、あと、実務者研修を取るために訓練校に通って、それで、施設に勤めながら介護福祉士受けて」、2020年1月には合格してい

る。「休憩中、ご飯食べ終わったらすぐテキスト見るような感じで」勉強した。

しかし、2020年4月に入ったデイサービスの職場を、高橋さんは7月に辞めている。理由は、「もうちょっとゆったり利用者さまと接するほうが、自分には向いてるというか好きっていうか。それがちょっと、デイサービスだったので、ほんとに時間に追われるような感じでっていうのが、ちょっとやっぱり自分が思ってたのと違」ったこと、そして、コロナの感染者が多く出ている県外に暮らす子どものところに行く予定があつたためだった。

現在、高橋さんは、3つの仕事をかけもちして生計を立てている。ひとつ目の仕事は2020年12月中に契約が終わる接客の仕事、二つ目が深夜の清掃、そして三つ目が12月から始めた早朝の作業の仕事である。現在の一日のスケジュールは、朝の4時から6時ぐらいまで作業、9時半ぐらいから18時ぐらいまで接客業、22時から深夜の0時まで清掃というものである。

—まとまって寝る時間とかはないんじゃないですか？

ないような状態で、ちょっと、15分でも、ちょっと時間があれば、すぐ横になって眠っているっていう感じを続けていました。

—お体は大丈夫ですか。

高橋：今のとこ、そのリズムが分かってきたら、何となく体も、今すぐ寝るってなると、すぐ寝れるような状態なので。日中の仕事も休みのときがあるので、そのときに少し長めに睡眠取れるので。でも正直、自分の家の中の作業は、ほぼご飯作ることだけで精一杯で。—そうですよね。それだけのお仕事に、さらに家事っていうのはちょっと、かなり、厳しいですよね。今、真ん中のお仕事、昼間のお仕事のほうが今月いっぱいおつしやいましたよね。こちらはそれがなくなると、その次というのは。

その次の、今考えながらやってる、動いてるんですけど、早朝の作業の仕事が、午後も、今、日中の仕事が休めるときは午後も作業をやってるような状態なので、そういう感じでやって1月も行く予定ではいるんですけども。介護の仕事に戻りたいっていう気持ちもあって、先日、ハローワークさんの主催の説明会には行ってきたんですよ。で、一応こう、自分の子どもが県外に行って、県外のほうにも行き来があるけども、そういうとき、まず施設のほうではどのような対応を取っているかというのを確認して、ま、「一応2週間の、そういう期間は設けてますけども」っていう話は

あつたんですけども、結局今、自分が、(二番目の)娘が4月にもし(県外の大学に)合格して入学ってなつたら、入学式はちょっとまだ、どういう形で行うか分かりませんけども、一応引越しするときには1日、2日でも行くっていうのが分かっていることなので、それを分かって就職面接を受けるっていうのも、ちょっと相手に対して失礼かなと思つたりもして。だったらその入学とか引越しの終わった段階で、ある程度期間過ぎたら申し込みしてっていうふうが、面接したほうがいいのかなと思つたりもっていうのが、今。

現在の収入は、接客業と清掃の2つを合わせて、月で約16万円(12月から始めた早朝作業の賃金はまだ受け取っていない)。これに、高校生2人分の児童扶養手当の5万数千円が加わる。児童扶養手当は、「生活費以外の、例えば学校での部活でかかるお金の分とかで助か」っているという。

家は持ち家なので家賃はないが、離婚直後の時期にいろいろとかかった生活費のための借金があり、その借金返済が月4万円、車が故障したため車を購入したローンが2万4千円、通信費が3万円かかっている。通信費については、大学生の子は、オンラインの授業となつたが、Wi-Fiなどは契約しておらず、パソコンはなく、通信会社が期間限定でギガ数を上げてくれたスマホで授業を受けている。また、高校1年の子が授業でスマホを使うようになって通信費が上がったので、子どもたちには内緒で、コロナのために部活の遠征がなくなり使用量が減った高校3年の子どものものと交換するようにプランを組み替え、金額を抑えている。

県外に暮らす一番上の子どもは、大学2年生。観光業に就きたいという希望をもってその分野が学べる4年制の大学に進学した。しかし、1年生の時は、生活費増加の「ペースにちょっと追いつけない」状態となり、「子どももバイトを始めるようになって、それでも全然足りない」。特に冬になると暖房用ストーブのガス代が月2万ちょっとかかり、高橋さんも子どもも驚き、今はストーブを極力使わず、こたつで温まるようしているという。学費負担も大きく、「夏は、前期っていうんですか、大学。少し大学側のほうに支払いは、今回はちょっと電話して待ってもらいました」。現在、仕送りは「正直、送れないような状態で、例えば、何かあってまとまって移動、青森に帰ってくるとか、そういうときに交通費を出すような感じで、私が子どものところに行ったときにまとめて買い出ししてやるような感じでしか、もう、できない」。このため、子どもは、コロナ前から始めた本人のアルバイト収入

と奨学金で、生活している。コロナ以前は、週2日とか3日行っていたアルバイトが、月4回に減ってしまい、時間も1回4時間程度と短くなってしまったため、もう一つアルバイトを増やした。アルバイトの内容は、接客と、体を動かす作業である。こうした中でも、「2番目、3番目の誕生日のときとかに、『おいしいものを何か送るね』とかっていう感じで送ってきたりとか、青森に帰ってきたときには、お小遣いなんか渡して」くれることもあるという。

コロナで大学生活はオンライン中心となり、ストレスが高まった。「話すると、ずっとひたすらしゃべり続けるのがあって、そのときはたぶん、結構きてるかなっていう、人との会話がない分、すごく、しゃべりだすと止まらないような感じ」があったり、また、「自分では家にいたいけども、学校、大学のほうで『来てください』と言われ、行くことによる感染の心配もあって、本人から「どうしよう」「行かなきゃいけないけども、どうすればいい?」と相談されることも何回かあったという。また、観光関係を学んでいるが、コロナの影響で、ホテルや空港などの研修も全て行けなくなってしまった。このため、この時期に「資格だけは取るように」して、「卒業する頃に観光業に就ければいいのかな」と思っているという。先日、企業説明会に参加したが、観光業の参加はごくわずかだった。それでも一応話は聞いてきて、ひとつ「ちょっと研修にも行こうかな」とあきらめず活動しているようだ。

2番目の高校3年生の子は、大学生の上の子のいる都市の短大への進学を希望している。3番目の高校1年生も、大学にいくつもりでいる。高橋さんとしては、本人たちが望む進路を実現させようと考えており、今後も教育費の負担は多い状態が続く予定だ。

こうした状況だが、別れた子どもたちの父親からは、養育費は一切受け取っていない。「何回かメールもしましたし、あと、電話もかけてはいるんですけども、電話には出てくれないし、メールも返事がないような状態で。離婚して半年ぐらい過ぎた後に、たまたま道で見掛けて、そのときに『養育費どうなってるの』っていうのを聞いたら、『ちょっと待って』と言われ、「それ以来もう、全然ないです」という状態が続いている。自分が働くのは「仕事は好きなのでいい」と思いつつも、今月の初めに「3つ目の仕事を始めたとき、何となく、ここまでやって、すごく苦しい部分っていうのをちょっと感じた」。「少しでもいいから、子どもたちに何かくれてもいいんでないかな」と思っている。

インタビューの最後に、欲しい援助やサポートにつ

いて尋ねた。

正直、やっぱり生活費が大変な部分があって、自分でもその借金があっても返していくっていう気持ちはあっても、今、優先してお金使っていくとなっていくと、やっぱり、ご飯、食費のほうとかに回ってしまうと、その支払いを待ってもらえるような、自分だけの力で交渉できない部分というのが。何かアドバイス的なこととかがいただけるところが欲しいのもあったし、あと、その部分での一時的な、また借金が増えてしまうんですけども、借り入れをしたいっていうのを申し込んでも、結局仕事がきちっとした形で勤めてないと、お貸しきれませんとか、そういうのがあったりとかで。(中略)なので、そのお金の面でやっぱり、もうちょっと借り入れるところの緩い部分が欲しいです。緩くっていうか、仕事はしてるけども定職ではない、正社員とかじゃなくって、だけども、少しでも借りて、それをちょっと支払いのほうにも回していくような感じのアドバイス的なところがあれば。

一例えれば、県の社会福祉協議会とかの生活福祉資金とか、そういうのは活用されたりは?

前にもいろいろ行って話はしたんですけども、結局、仕事。国の教育ローンのほうにも連絡したら、勤めてでも期間が短いから駄目ですっていう形で言われたりとかで。生活してもそういう一時的な、かかるお金のほうには回せなかったりとか。所持金も、電気、ガス、水道のほうにも毎月遅れてる状態で、連絡して、いついつの日にちに払いますっていう約束をして払ってるような状態です。

(4) 高橋さんのケースからみえること

高橋さんは、コロナ下で県外に行く子どもの世話と仕事の間で、努力して取った資格のある介護職への復帰をためらっていた。現状は、トリプルワークで何とか生計を維持している。

高橋さんは、アンケート調査で「新型コロナウイルスの影響で、子どもの進路に影響がありましたか」の問に対し、「影響がなかった」を選択していた。高橋さん本人としては、3人の子どもの進路希望を断念させたり変更させたりする気持ちはないので、「影響はない」という回答になったものと理解される。だが、上の子どもの夏の学費納入を少し待ってもらっただけでなく、日常生活においても「電気、ガス、水道のほうにも毎月遅れてる状態で、連絡して、いついつの日にちに払いますっていう約束をして払ってるような状態」であり、高橋さんが万一健康を損なって働けなくなれば、進学どころではない状態が生じることが

危惧される。客観的にみて、影響がない状況といえるだろうか。アンケート調査の短い選択肢からは、こうした状況は見えてこない。

高橋さんと学校との関係は、どのようなものだろうか。学校の面談に行けるだろうか。進学費用の相談ができるのだろうか。電気代の心配をする高橋さんの生活を、学校の教員は感じ取ることはできるだろうか。

高橋さんの雇用の状況では、生活福祉資金や国の教育ローンなどは断られてきたという。子どもの進学費用と生活費のために働き詰めの女性が公的な資金を利用できないとすれば、制度の意味はどこにあるのだろうか。

(5) 2つのケースの共通項

2つのケースには、語りの流れにおいて共通する点があった。本人の生活における切実さの度合いから重要なと思われる情報が、インタビューのかなり後半に出てくるという点である。

インタビュー対象者は、情報の入った箱ではない。インタビュアーとの応答の流れの中で、話せると思った時だけ紡がれる言葉がある。木村さんは、インタビューの中で共感をもって受け止められたことから、ある瞬間に警戒心を解いて、つらかった経験や成育歴の語りに入っていた。高橋さんは、欲しい支援について問われて初めて、日常の電気・水道・ガスの支払いに待つてもらう状況を語ってくれた。

4. 地域に根ざした質的研究の可能性と課題

(1) 地域に根ざすことと匿名性の確保

地域に根ざす質的研究には、地域に根ざすからこそこの困難も存在する。リアリティと匿名性の確保の両立という課題である。自分のすぐ近くに暮らしている人の事例だと感じるからこそ、理解したり真摯に向き合ったりしてもらえる可能性は高まる。だが、個人情報の保護は絶対の条件である。

本調査研究においては、地域の範囲の取り方を県単位とした。それより小さな単位の地域は、個人の特定につながりかねない。さらに、①県内6区域すべてにわたるように事例を収集しそのことを明示する、②特定地域の方言を修正する、③インタビューデータ及びCase記録の内容及び公開の在り方について、インタビュー対象者に丁寧に説明しその判断を尊重することも徹底した。地域に根ざす質的研究ではこうした十分な配慮が欠かせない。

(2) 素材化に向けた協働と「調査実践の公共性」

質的研究は、当事者が抱える困難を当事者の日常の

コンテクストの中でとらえ表現することを可能にする。支援者や関係者は、自身の問題理解の枠組みを離れて当事者の日常のコンテクストから問題を認識しなおすことができる。子どもの貧困に関わる地域に根ざした質的研究は、当事者の子どもや保護者の目線から見える現実とその困難を、学校関係者・行政・地域の人々に投げかける素材となる。しかし、こうした素材とするためには、それぞれのケースを膨大なインタビューデータからどう描くのかが問われる。今回の調査では、筆者がアンケート調査データも参照しながらA4判で3~4ページのCase記録を作成し、その過程をプロジェクトや県母連のメンバーが検討、さらにインタビュー対象者本人が確認するプロセスを経た。そうして公開されたCase記録は、そのまま素材として使うことができる。さらに、調査主体の団体であれば、インタビューデータそのものの利用も可能である。弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトでは、調査データを活かしたワークの開発を進めている。

活用実績としては、次のようなものがある。

青森県のある地区的高等学校養護教諭研修では、木村さんのCase記録から成育歴を中心に扱い、「先生方の接した生徒の中に、木村さんはいたかもしれません。木村さんの妹は来年あなたの高校に入学してくるかもしれません。木村さんが高校生のとき出会っていたら、どんな言葉をかけましたか？ 何をしてあげられたでしょうか？ これまで出会った子どもたちの中に、こんな子どもはいなかったでしょうか？」と投げかけ、協議につなげた。

また、青森県健康福祉部は、福祉職・心理職を希望する学生のインターンシップで、田中さんのCase記録⁸をそのまま素材として、「子どもの貧困問題について、事例を通じて現状と課題を把握し、解決に向けた施策を企画・立案する」ワークを実施した。

こうした活用からも、地域に根ざした質的研究は、「すぐ隣で起きている、でも、見えていないこと」を可視化する優れた方法だと評価できる。

質的調査における被調査者との協働的な実践を論じた古賀（2008）は、「記述の偏りがあってはならないが、十分な手続きを踏んだ上で、現場の社会的なエンパワーメントを促すことも質的調査のひとつの貢献である」と、「調査実践の公共性」の重要性を指摘している。調査研究を通して、誰の声をどのように響かせるのか、その声を届ける先はどこか、それらの判断は誰によって担われるべきか。地域に生きる当事者を尊重し、学校関係者・福祉関係者・支援者と研究者が

対話しながら調査実践を進めた弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトの試みは、「調査実践の公共性」を示す取組であったといえるだろう。

【註】

- 1) 義務教育の対象とされていない外国人の子どもについては、把握されず、不就学となっている場合がある。
- 2) 一部には、貧困を意識してそれに立ち向かおうとする教育実践は存在している（大阪府立西成高等学校2009、末富2017、黒川2018、柏木2020等）。
- 3) 同じ設問への一般家庭の回答は、「よくあった」「時々あった」0%、「まれにあった」4.7%であり、大きな開きがあった。
- 4) 筆者以外の弘前大学の研究者として、2017～2019年度は松本大（現東北大））、2021年度からは越村康英が参加している。
- 5) 青森県は、2020年7月初旬～9月4日に県内児童扶養手当受給者を対象に、「仕事の変化」「収入、支出の変化、見通し」「保護者や子どもの生活、親子関係の変化」「子どもの教育・学習面の影響」「現在困っていること、不安に感じていること」「1年後の生活の見通し」について、Web上で回答する「新型コロナの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査」を実施、2020年10月にその結果を公表している（青森県2020）。
- 6) 一部採録したことによる情報の不足を補うため、今回さらに（ ）や【 】で情報を補足した部分がある。
- 7) 木村さんの両親は早くに離婚している。
- 8) 田中さんは、小学生子ども2人を扶養するひとり親。コロナの影響で組立工（正社員）として働いていた会社を解雇された。

【謝辞】

厳しい生活状況の中でインタビューに協力していただいたい7人のひとり親家庭の女性たち、調査の企画分析を共にした青森県母子寡婦福祉連合会と弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトの皆様に心より感謝します。

【引用文献】

- 阿部彩, 2014,『子どもの貧困II—解決策を考える』岩波書店
 青木紀編, 2003,『明石ライブラリー52 現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給母子世帯の現実』, 明石書店
 青森県, 2019,『青森県子どもの生活実態調査結果報告書』
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/>

[kodomo/hinkon.html](#)

青森県, 2020,『新型コロナの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査報告書』, URL同上

青森県, 2021,『第2次青森県子どもの貧困対策推進計画』, URL同上

青森県母子寡婦福祉連合会・弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト, 2021,『新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査結果報告書』
<https://aomori-kenboren.jimdofree.com/> アンケート調査結果報告 /

居場所カフェ立ち上げプロジェクト編, 2019,『学校に居場所カフェをつくろう！生きづらさを抱える高校生への寄り添い型支援』, 明石書店

柏木智子, 2020,『子どもの貧困と「ケアする学校」づくりカリキュラム・学習環境・地域との連携から考える』, 明石書店

古賀正義, 2008,『質的調査の四半世紀—『質対量』を越えて, ポストモダンな時代へ』, 北澤・古賀編『質的調査法を学ぶ人のために』, 世界思想社

久富善之編, 1993,『豊かさの底辺を生きる—学校システムと弱者の再生産』, 青木書店

黒川祥子, 2018,『県立！再チャレンジ高校一生徒が人生をやり直せる学校』, 講談社現代新書

盛満弥生, 2011,『学校における貧困の表れとその不可視化—生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例に—』『教育社会学研究』第88集, pp. 273-294

盛満弥生, 2019,『子どもの貧困と教師』, 佐々木宏・鳥山まどか編『シリーズ子どもの貧困3 教える・学ぶ—教育に何ができるか』, 明石書店, pp. 199-218

西田芳正, 2012,『排除する社会・排除に抗する学校』, 大阪大学出版会

大阪府立西成高等学校, 2009,『反貧困学習—格差の連鎖を断つために』, 解放出版社

末富芳編, 2017,『子どもの貧困対策と教育支援—より良い政策・連携・協働のために』, 明石書店

末富芳, 2020,『子どもの貧困における教育と『政治』—2019年子どもの貧困対策法・大綱改正を中心に—』『教育社会学研究』第106集, pp. 77-97

総務省, 2020,『学校における専門スタッフ等の活用に関する調査』
https://www.soumu.go.jp/main_content/000687328.pdf

東京都, 2017,『東京都子供の生活実態調査報告書』
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/kodomoseikatsujittaityousekka.html>

上間陽子, 2017,『裸足で逃げる一沖縄の夜の街の少女たち』太田出版

若槻健, 2015,『『排除』に対抗する学校』『教育社会学研究』第96集, pp. 131-152

保田直美, 2014,『学校への新しい専門職の配置と教師役割』, 『教育学研究』第81卷第1号, pp. 1-13

(2021. 8. 27受理)